

第 80 号議案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、浅草橋こどもクラブの実施場所を改めるため提出します。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成13年3月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表浅草橋こどもクラブの項中「東京都台東区浅草橋五丁目1番8号」を「東京都台東区浅草橋五丁目1番35号」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。